

# SBC 姫路日本語学院

## 出願書類

※黒のボールペンで記入すること。

※記入するものには自筆で署名する、代筆は認めないこととする。

※外国語の書類には必ず日本語訳を添付するとともに、翻訳者が署名すること。

※すべての証明書は神戸入国管理局に提出する期限（6月/12月中旬）から3ヶ月以内に発行されたものを提出。

※選考の状況に応じて追加書類の提出が求められることがある。

※ベトナム国籍：全書類の写しは、必ず人民委員会の認証を受けること。

### A：出願者本人の提出書類

番号	出願書類	詳細	枚数	訳文
A-1	パスポート	記載のある全てのページ【写し】※パスポート所有者は全員提出要 <u>※未取得者は、必ず出願に先立って取得すること。</u>	1	
A-2	身分証明書	身分証【写し】	1	要
A-3	入学願書	本校指定様式（本人記入） (1) 学校名、会社名、住所等は省略せず正確に記入 (2) 満年齢、電話番号には地域番号、携帯電話所有者は携帯電話番号を記入 (3) 本国における住所は必ず公正書上の住所と一致すること ※戸籍所在地と異なる住所に居住している場合、現住所欄に現住所を記入	1	
	留学理由等	本校指定様式（本人記入） 留学理由は、日本語学習の目的と必要性、進路を明確かつ具体的に記入し、記入日と申請者本人が署名をすること。	1	要
A-4	証明写真 (縦 4cm × 横 3cm)	直近3ヶ月以内に撮影した背景のない正面脱帽写真（襟付き上着着用が望ましい） (裏面に名前、国籍、生年月日を記載し、うち1枚を入学願書に貼付すること)	6	
A-5	最終学歴卒業証明書	最終学歴の卒業証書又は卒業証明書【原本】カバー外す ※卒業証書は入国管理局の審査が終わり次第返却します。	1	要
A-6	在学証明書または 卒業見込証明書 (在学中の場合)	在学中の学校の在学証明書または卒業見込証明書【原本】 ※在学証明書または卒業見込証明書の原本は入国管理局に提出し、原則返却しません。返却が必要な場合は、事前に申し出てください。	1	要
A-7	最終学歴成績証明書	最終学歴の成績証明書	1	要

番号	出願書類	詳細	枚数	訳文
A-8	学歴認証証明書 (該当者のみ)	<p>下記のうち提出可能なすべての書類【原本】</p> <p><b>※認証書は直接本校に届くように申請すること。</b></p> <p><b>中国国籍</b>：中国高等教育学生信息网（CHSI）認証発行(<a href="http://www.chsi.com.cn/">http://www.chsi.com.cn/</a>)</p> <p>(1) 《中国中等教育学歴認証報告書》(高校レベル)</p> <p>(2) 《中国高等教育学歴認証報告書》(大学(大専)、大学院レベル)</p> <p>(3) 《普通高等学校学生募集全国統一試験成績認証報告書》(高考成绩)</p> <p>(4) 《中国高等教育学生成績認証報告書》(大学(大専)、大学院レベル)</p> <p><b>ベトナム国籍</b>：ベトナム日本教育交流センター：VJEEC (Vietnam-Japan Education &amp; Exchange Center) のHP (<a href="http://vjeeec.vn/portal/">http://vjeeec.vn/portal/</a>) から申請</p> <p>(1) 学歴認証書</p> <p>(2) 大学入学統一試験の成績等の認証書</p>	各1	
A-9	日本語能力の証明 (1, 2の書類が無い場合も、本校教師とのオンライン面談の結果次第で、申請可能です。)	<p>次の1の各項目のうち提出可能なすべての書類を提出【原本】</p> <p>1. <u>日本語能力試験 N5 相当以上の能力を立証する各種試験結果</u></p> <p>(1) 日本語能力試験</p> <p>(2) J.Test 実用日本語検定</p> <p>(3) 日本語 NAT-Test</p> <p>(4) その他日本語能力を証明できる試験の結果</p> <p>※受験予定者は受験票を提出【写し】(成績未判定の場合は必ず提出)</p> <p>※合格証書の原本は入国管理局の審査が終わり次第返却します。</p>	各1	
		<p>2. <u>日本語学習証明書【原本】</u></p> <p>150時間以上の日本語学習歴を証明する書類(日本語教育機関が発行した学習時間、週の時間割、授業数、使用教材、出席率の記載がある証明書)</p> <p><b>中国国籍</b>：授業時間数は、必ず「小时」で表記すること。</p> <p>※日本語学習証書の原本は入国管理局に提出し、原則返却しません。</p>		
A-10	在職証明書	<p>申請者本人に職歴がある場合、在職中の場合は必ず提出【原本】</p> <p>(勤務先名、住所、電話番号、代表者名、職務内容、在職期間、発行者の役職・氏名が明記されたもの)</p> <p><b>ベトナム国籍</b>：必ず経営登録番号及び納税コードが記載されたものを提出</p>	1	要
A-11	戸籍の写し	<p>三か月以内に発行されたもの</p> <p>同居家族が全て記載されたもの</p>	1	要
A-12	誓約書	本校指定様式(申請者本人が母国語で記入し署名する)	1	

**B：経費支弁者が海外に在住する場合**

番号	出願書類	詳細	枚数	訳文
B-1	経費支弁書	本校指定様式（経費支弁者が母国語で記入し署名する）	1	要
B-2	身分証明書	身分証【写し】パスポートがあれば、パスポートも提出	1	要
B-3	誓約書	本校指定様式（経費支弁者が母国語で記入し署名する）	1	要
B-4	預金残高証明書	学費と生活費に相当する金額の残高証明書又はこれに代わるもの【原本】 <b>中国国籍</b> ：定期預金証明書：「存款証明」又は「存款単」【原本】	1	要
B-5	収入証明書 及び納税証明書	過去3年分の収入証明書及び納税証明書【原本】 ※勤務先が発行する場合： 勤務先の名称、住所、電話番号、発行者の役職・氏名が明記されたもの ※収入証明書は納税金額が明記されたもの <b>ベトナム国籍</b> ： ・個人経営者：経費支弁者が作成した資料に人民委員会の認証があるもの及び納税証明書（納税コード及び納税事実が明らかになる資料）を提出	1	要
B-6	預金通帳	過去3年分の全ページ【写し、輪郭を含む】 <b>ネパール国籍</b> ：銀行の取引明細書を提出（資金形成過程立証資料）	1	要
B-7	在職証明書	下記1～3のうち該当する1部を提出 (1) 企業等に勤務している場合は在職証明書【原本】 (勤務先の住所、電話番号、代表者名、職務内容、在職期間、発行者の役職・氏名が明記されたもの) <b>ベトナム国籍</b> ：必ず経営登録番号及び納税コードが記載されたものを提出 (2) 企業等の役員・代表者である場合は法人登記簿謄本【原本】 (3) 個人経営者である場合は営業許可書【写し】	1	要
B-8	出願者本人との関係を 証明する書類	<b>中国以外</b> ：戸籍謄本（家族全員分）またはこれに代わる証明書（出生証明書など） <b>中国国籍</b> ：家族全員の戸口簿【写し、輪郭を含む】及び親族関係証明公正書【原本】	各1	要

**C : 経費支弁者が日本国内に在住する場合**

番号	出願書類	詳細	枚数	訳文
C-1	経費支弁書	本校指定様式（経費支弁者が日本語で記入し署名・捺印する）	1	
C-2	身分証明書	身分証【写し】パスポートがあれば、パスポートも提出	1	
C-3	誓約書	本校指定様式（経費支弁者が日本語で記入し署名・捺印する）	1	
C-4	預金残高証明書	学費と生活費に相当する金額の残高証明書又はこれに代わるもの【原本】	1	
C-5	課税・納税証明書	過去3年分の課税・納税証明書【原本】	1	
C-6	在職証明書	下記1~3のうち該当する1部を提出 (1) 企業等に勤務する場合は在職証明書【原本】 （勤務先の名称、住所、電話番号、代表者名、職務内容、在職期間、発行者の役職・氏名が明記されたもの） (2) 企業等の役員・代表者である場合は法人登記簿謄本【原本】 （登記簿現在事項全部証明書又はこれに代わるもの） (3) 個人経営者である場合は営業許可書【写し】	1	
C-7	住民票	同一世帯全員が記載されたもの【原本】	1	
C-8	出願者本人との関係を証明する書類	<b>中国以外</b> ：戸籍謄本（家族全員分）またはこれに代わる証明書（出生証明書など） <b>中国国籍</b> ： 家族全員の戸口簿【写し、輪郭を含む】及び親族関係証明公正書【原本】	各1	要
C-9	印鑑証明書	印鑑証明書【原本】	1	

※申請者本人が自分で経費を負担する場合は、事務局に相談してください。

◇出願書類に関するお問合せ先◇

電話：079-240-6474

F A X：079-240-6574

メール：[hjla@jl-acad.com](mailto:hjla@jl-acad.com)